

目 次

第1	プランの趣旨	・ ・ ・ ・ 1
I	策定の趣旨	
II	これまでの経過	
III	計画期間	
IV	プランの位置づけ	・ ・ ・ ・ 2
第2	施策の基本方向	・ ・ ・ ・ 3
I	基本方向	
II	施策体系	
III	目標指標	
第3	具体的な施策	・ ・ ・ ・ 5
I	経営に参画し活躍する女性の実現	
II	地域社会で活躍する女性の実現	
第4	自分らしく輝く農山漁村女性のめざす姿	・ ・ ・ ・ 9
第5	推進体制と主な取組内容	・ ・ ・ ・ 10
第6	参考資料	・ ・ ・ ・ 11
I	富山県農山漁村女性活動推進会議の構成メンバー	
II	プランの策定にご意見を頂いた有識者	
III	「男女共同参画社会の実現に向けた 農林漁業従事者の意識調査」結果	

第1 プランの趣旨

I 策定の趣旨

本県の農林水産業や農山漁村社会が発展していく上で、男女が互いを認めあい、一人ひとりが持てる能力や資質を最大限に活かして活躍することが求められています。

本プランは、農林漁業に従事する女性が食や環境を守る仕事に誇りとやりがいを持って取り組むとともに、農山漁村の地域社会において自分らしさを発揮し、豊かな人生を楽しむことができるよう、関係組織・機関が具体的施策を示し、女性自らの行動や活動を促進することで女性活躍の一層の推進を図るものです。

II これまでの経過

農林漁業に従事する女性は、農山漁村社会の維持・活性化に大きく貢献していますが、女性の役割や貢献に見合った適正な評価が十分になされているとは言えませんでした。

このため、国では、平成11(1999)年に「男女共同参画社会基本法」を制定し、女性の役割を適正に評価し、かつ女性が自らの意思によって経営や地域社会活動に参画できるような環境整備に努めることを行政施策の大きな課題としました。

令和2(2020)年12月には「第5次男女共同参画基本計画」が策定され、「地域における男女共同参画の推進」等を図るための施策・成果目標が明記されました。

本県では、平成8(1996)年2月に「富山県農山漁村女性ビジョン」を策定し、その後、概ね5年毎に見直ししながら、農林漁業関係団体及び組織からなる「富山県農山漁村女性活動推進会議」において各種施策を推進してきました。

この結果、経営参画面では女性の起業件数、女性が経営参画する農業経営体数の増加、社会参画面では女性のJA役員数の増加など、着実に成果があがってきています。

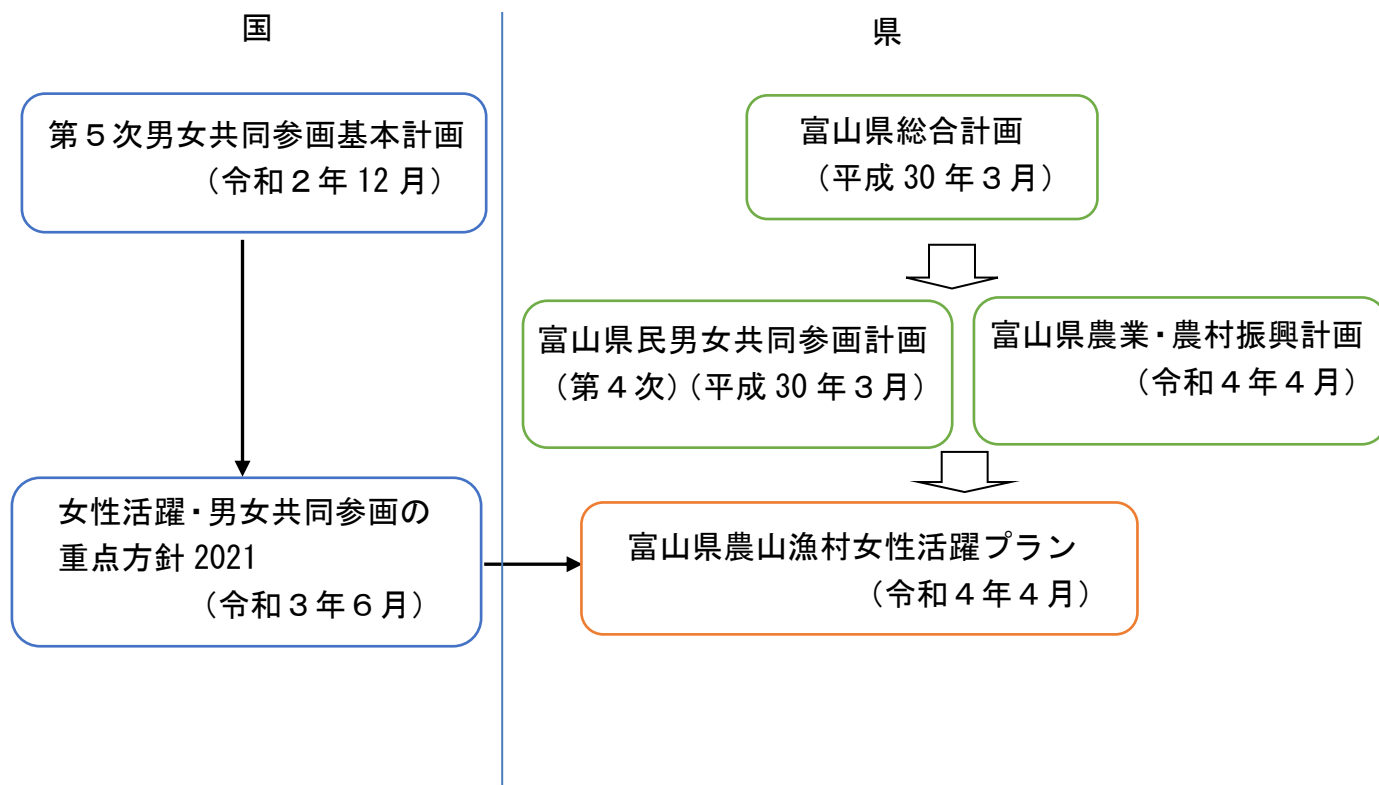
この度、現行プランが中間見直し時期を迎えたことや、「富山県農業・農村振興計画」が令和13(2031)年を目標年次とした計画に刷新されたことから、「男女共同参画社会の実現に向けた農林漁業従事者の意識調査」(県が実施)の結果も踏まえ、本計画も令和13(2031)年を目標年次として見直しすることとしました。

III 計画期間

計画期間は、令和4(2022)年度～令和13(2031)年度とします。ただし、社会・経済及び農林漁業、農山漁村を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応するため、令和8(2026)年度を目途に計画に基づく施策の評価を行い、適切な見直しを行います。

IV プランの位置づけ

「富山県民男女共同参画計画（第4次）」と「富山県農業・農村振興計画」の農林水産部門の計画として位置づけられます。



富山県の農山漁村における男女共同参画推進に関するビジョン及びプランの経過

名 称	計 画 期 間 (年度)
富山県農山漁村女性ビジョン	平成 7 (1995)～平成 12 (2000)
富山県農山漁村女性プラン	平成 13 (2001)～平成 22 (2010)
新富山県農山漁村女性プラン	平成 19 (2007)～平成 27 (2015)
新富山県農山漁村女性プラン(改訂版)	平成 24 (2012)～令和 3 (2021)
富山県農山漁村女性活躍プラン	平成 30 (2018)～令和 8 (2026)
富山県農山漁村女性活躍プラン	令和 4 (2022)～令和 13 (2031)

第2 施策の基本方向

I 基本方向

農林水産業の発展のため、農林漁業に従事する女性が持てる能力を最大限に活かして活躍できるよう、女性の経営参画と社会参画を進めます。

新たな方向性として、働きやすい就業環境整備を支援するとともに、経営者へ女性活躍の理解促進を図るなどにより、農林漁業を職業として選択する女性の増加と定着を目指します。また、活躍する女性の事例の周知により、地域活動の促進やリーダーとして活躍する女性の育成を目指します。

本プランでは、特に農林漁業に従事する、または農山漁村に暮らす女性に特化した施策を記載し、その他、農業全般に共通する施策は「富山県農業・農村振興計画」、女性全般に共通する施策は「富山県民男女共同参画計画」に委ねることとします。

II 施策体系

～自分らしく輝く農山漁村女性をめざして～

施策目標

I 経営参画

経営に参画し活躍する女性の実現

推進事項

個々の技術や経営能力の向上

経営参画や起業活動等の促進

働きやすく後継者が育つ
就業環境づくり

II 社会参画

地域社会で活躍する女性の実現

リーダーとなる人材の育成

地域活動の促進

仲間づくりの促進

Ⅲ 目標指標

	項 目	現状 R2 (2020) 年度	中間目標 R8 (2026) 年度	目標 R13 (2031) 年度
経営 参画	1 農山漁村女性起業者数	192 件	212 件	232 件
	うち売上高 1,000 万円以上	39 件	42 件	45 件
	2 女性が経営参画する農業経営体数 (女性認定農業者+女性役員がいる農業法人)	209 経営体	250 経営体	300 経営体
社会 参画	3 J A 役員に占める女性の割合	10.4%	15%※	15%以上
	4 農業委員に占める女性の割合	10.1%	30%※	30%以上
	5 農業体験や食農教育活動の実施数	18 回/年	50 回/年	50 回/年
	6 魚食普及活動の実施数	2 回/年	30 回/年	30 回/年
	7 農林漁業で活躍する女性ロールモデル 選定数	16 事例	30 事例	35 事例
	8 地域活動に参加している女性農林漁業 者の割合	70%	80%	90%
	9 林業研究グループ女性会員数	18 人	25 人	25 人

※目標年次 令和 7 (2025) 年度 第 5 次男女共同参画基本計画 (内閣府) に基づく

- 1 農山漁村女性起業者数：農林漁業や、農山漁村の良さを活かした「地場産物を活用した加工活動」、「新鮮な野菜等を販売する直売活動」、「レストランや民宿の営業」等の「業」を起こすことです。本表は 50 万円以上を販売する農業、林業、漁業の女性起業者数です。なお農業分野での農村女性起業者数と売上高 1,000 万円以上の目標は、2026 年度：210 件と 42 件、2031 年度：230 件と 45 件としています。
- 2 女性が経営に主体的に参画する農業経営体数：女性認定農業者(経営体数)と女性役員がいる農業法人の数を示します。
女性認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が立てた規模拡大等の経営改善計画を市町村が認定し、その計画の実現に向けた取組みを、関係機関・団体が連携して支援する制度です。女性単独で認定農業者となる場合と、家族経営協定を締結し夫婦や親子での共同申請の場合があります。本指標では、女性の認定農業者がいる経営体数を捉えます。
家族経営協定：家族で話し合い、休日、労働時間、報酬、役割分担等の一定のルールを文書化することです。協定を締結し経営に参画している女性・後継者は認定農業者の共同申請や、農業者年金等の優遇措置が講じられます。
女性役員がいる農業法人数 (農林振興センター、農業技術課調べ)：本指標での役員は農事組合法人では理事、株式会社では取締役を指します。
- 3 J A 役員に占める女性の割合：役員 (理事、監事) のうち女性の割合を示します。
- 4 農業委員に占める女性の割合：農業委員 (「農地利用最適化推進委員」は含まない。) のうち女性の割合を示します。
- 5 農業体験や食農教育活動の実施数 (年間)：J A 富山県女性組織協議会が中心となって行っている「みんなでごはん食べよう運動」や「生産者と消費者の地域内交流会」等の年間実施数を示します。
- 6 魚食普及活動の実施数 (年間)：富山県漁業協同組合女性部連合会が中心となって行っている「魚の捌き方教室」や「料理教室」等、魚の栄養や料理方法等を子供達や県民に啓発する活動の年間実施数を示します。
- 8 林業研究グループ女性会員数：富山県林業研究グループに加入している女性会員を示します。
- 9 地域活動に参加している女性農林漁業者の割合：農林漁業従事者への意識調査 (アンケート) により把握します。

第3 施策の展開

I 経営に参画し活躍する女性の実現

〈現状と課題〉

- ・女性が経営参画するために、機械作業や栽培管理、農林水産物の販売・流通等に関する知識の習得機会の充実が求められています（図1）。
- ・女性が、認定農業者等担い手を対象とした施策の支援を受けられるよう、女性単独又は、共同申請での農業経営改善計画の認定を推進する必要があります。
- ・女性起業においては、新たに個人事業として起業し自分らしさを活かした活動をする女性が増える一方、小規模な経営に留まる例が多くなっています（図2）。
- ・既存の女性起業組織では世代交代が進まず、高齢化により、活動の縮小、休止する組織が見られます。このため、事業の継承、企業的経営への発展を促進することが必要となっています。
- ・農業法人の増加を背景として、雇用形態による新規就農が増えていますが、新規雇用就農者に占める女性の割合は全国に比べて低くなっています（表1）。
- ・法人内においても、女性が責任ある立場で経営に参画するとともに、経営者が女性活躍の理解を深め、男女の区別なく活躍できる職場環境づくりに主体的に取り組むことが求められています。

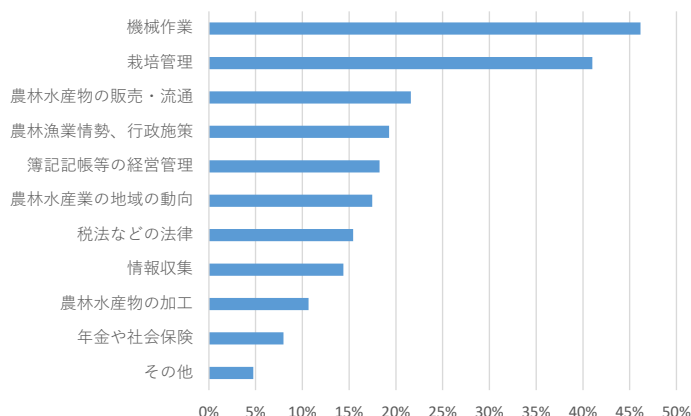


表1 新規雇用就農者に占める女性の割合
令和2年度新規就農者調査より

全国	富山県
37.4%	19.2%

図1 女性が経営に参画するために不足していると思われる技術・知識について（複数回答）

令和3年度富山県農林漁業従事者意識調査より

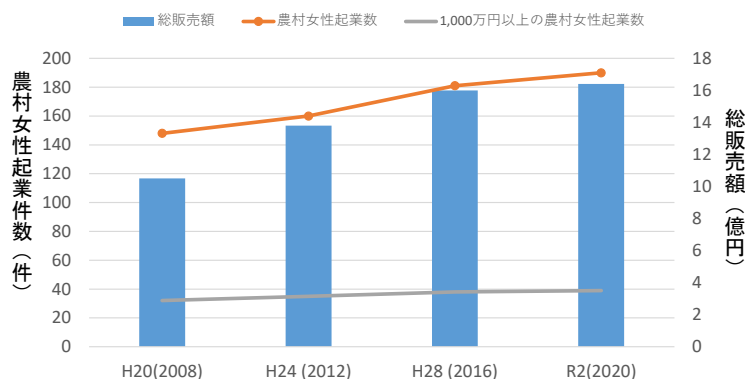


図2 農村女性起業家数及び総販売額の推移 富山県農村女性起業活動実態調査より

〈具体的な施策〉

1 個々の技術や経営能力の向上

- ・経営者としての資質向上に向け、栽培技術や機械作業、行政施策・法律・制度の知識、経営分析力等の習得にむけた研修会の開催や、各種資格取得研修の受講啓発を図ります。
- ・農産加工や6次産業化、販売・流通等に関し、講座制研修の開催や専門家派遣による助言を行います。
- ・研修会の開催にあたっては、臨時の保育室を設けるなど育児中の女性も研修に参加しやすい環境づくりを進めます。



2 経営参画や起業活動等の促進

- ・家族経営協定の締結や認定農業者制度における女性単独又は、夫婦等による共同申請を推進するとともに、法人に移行する際は、役員への就任を進めるなど、女性の経営参画を促進します。
- ・集落営農組織においても女性が積極的な役割を担うよう、農業経営や部門経営等に参画する機会を確保するよう進めます。
- ・農村女性を対象とした農産物の加工や直売等の起業活動に対し、発展段階に応じて加工機材等の整備を支援します。
- ・農村女性起業家、消費者が参加するイベントの開催を通じ、農村女性の交流拡大を図るとともに、消費者ニーズに対応した商品づくりを支援します。
- ・地域の女性起業活動の継承に向けた話合いや後継者確保等の取組みを促進します。



家族経営協定を締結し、夫婦共に認定農業者

3 働きやすく後継者が育つ就業環境づくり

- ・農業経営者を対象に、女性が活躍し発展する経営体の事例紹介を行うとともに、就業規則の作成や働き方改革をはじめとした、女性が働きやすい環境づくりについての研修会を開催するなど、女性活躍への理解促進を図ります。
- ・更衣室の改修や女性専用トイレの整備等への支援や、農業女子プロジェクト^{※1}で開発された商品の紹介などにより、女性が働きやすく、後継者として定着しやすい就業環境整備に努めます。
- ・直線アシスト機能付き田植機等、女性も安心して機械作業に取り組めるようスマート農業技術の理解促進や技術習得のための研修会を開催します。
- ・男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができるよう、研修会等において健康診断の受診促進や健康管理についての意識啓発を行います。

※1 農林水産省が行う、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵と民間企業の技術・ノウハウ・アイデアを結びつけ、新たな商品やサービス、情報等を開発し、社会に広く発信していくためのプロジェクト

Ⅱ 地域社会で活躍する女性の実現

〈現状と課題〉

- ・農業委員会の女性委員や農協の女性役員として登用され、政策・方針決定の場に参加する女性の数は徐々に増加しているものの、農業従事者の約半数が女性であるにも関わらず、それら女性登用割合は低い状況です（図1）。
- ・食育や地産地消の取組みは、子どもたちや後継者、消費者や都市住民等に対し、農林漁業、農山漁村地域への理解を深めてもらうための重要な活動として、女性の社会参画と合わせて引続き進めていく必要があります。
- ・地域活動に参加している農林漁業者の割合は、男性 93%、女性 70%と女性の方が低くなっており、参加しにくい理由として「家事・育児・介護の負担」、「女性自身の意識が薄い」（図2）などの要因が挙げられます。
- ・就農する若手女性を中心に、同じ職種に従事し悩みや志を共有できる女性同士の交流が、各地域で芽生えはじめています。この様な動きを捉え、若手女性農林漁業者の連携による地域活動の充実を図る必要があります。

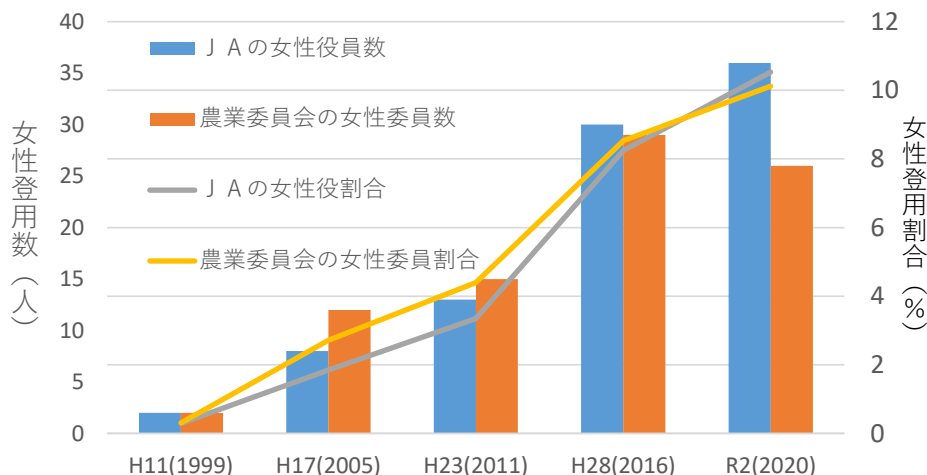


図1 J A役員・農業委員の女性登用数と割合の推移

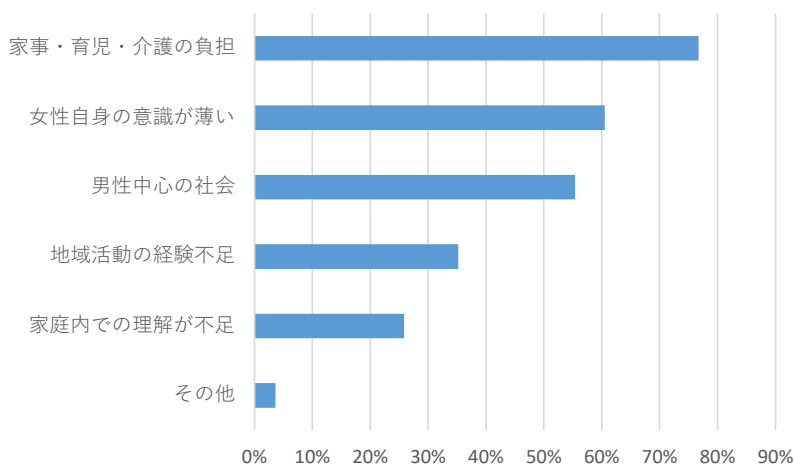


図2 農林漁業において女性が地域社会活動に参加しにくいと思われる要因について（複数回答）

令和3年度富山県農林漁業従事者の意識調査結果より

〈具体的な施策〉

1 リーダーとなる人材の育成

- ・女性の視点で政策・方針決定の場に参画するリーダーとなる人材の育成に向けた研修会を開催します。
- ・県内外で活躍する女性農林漁業者の事例を推進大会等で紹介する等により、意識啓発やスキルアップを図ります。
- ・地域で活躍する女性の意見を踏まえた施策や活動が展開されるよう、各種農林漁業団体との連携や市町村への働きかけ等を通じて、農業委員やJA役員等への女性の委員・役員の登用を促進します。



農業委員として活躍する女性農業者

2 地域活動の促進

- ・JA 富山県女性組織協議会による「みんなでごはん食べよう運動」や富山県漁業協同組合女性部連合会による漁食普及活動など、地元食材の魅力発信、富山型食生活の普及、地産池消の推進などの女性農林漁業者の主体的活動を通じて、社会参画への意識啓発を図ります。
- ・女性農林漁業者が実施する農林漁業体験学習や学校給食への地場産農林水産物の供給拡大、グリーンツーリズム^{※2}、ブルーツーリズム^{※3}などの活動等による子どもや都市住民等の農林漁業への理解を深める活動を支援し、地域活動への参加を促進します。
- ・農林漁業や農山漁村地域で経営・社会参画している県内女性のロールモデル集を作成するとともに、研修会等で紹介し、女性農林漁業従事者に女性活躍を身近に感じてもらうよう啓発していきます（9ページ参照）。

3 仲間づくりの促進

- ・若手女性の交流を促進するため、他産業を交えた交流・研修会等への参加を誘導するとともに、SNSツール等を活用したコミュニケーションの活性化やグループ化の促進等、ネットワーク化を推進します。
- ・「なやマルシェ」等、若手起業女性グループが企画・実践する活動を支援し、グループ間の連携強化を図ります。



若手農村女性が畑、作業場などをパーティー会場と捉えたイベントを企画



イベントで自分たちの商品のこだわりや農業・農村の良さを消費者に紹介

※2 グリーン・ツーリズム 都市住民が農山村において、農林業体験や自然を舞台としたスポーツ等を通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※3 ブルー・ツーリズム 島や沿海部の漁村において、漁村や島の生活体験や漁業体験など地域との交流を通じて、心と体をリフレッシュさせる滞在型の余暇活動

第4 自分らしく輝く農山漁村女性のめざす姿

農山漁村の女性が職場や地域でいきいきと輝いて活躍するには、自ら人生を設計し、自分の役割に誇りと責任を持って行動していただくことが大切です。令和元年度から、そのように活躍する県内の女性を、ロールモデル[※]集として冊子や県のHP等で紹介をしています。

「富山県 女性活躍プラン」で検索！

<https://www.pref.toyama.jp/1612/sangyou/nourinsuisan/nousangyoson/kj00003706.html>



令和元年度
8事例（農業7、林業1）



令和2年度
8事例（農業7、林業1）

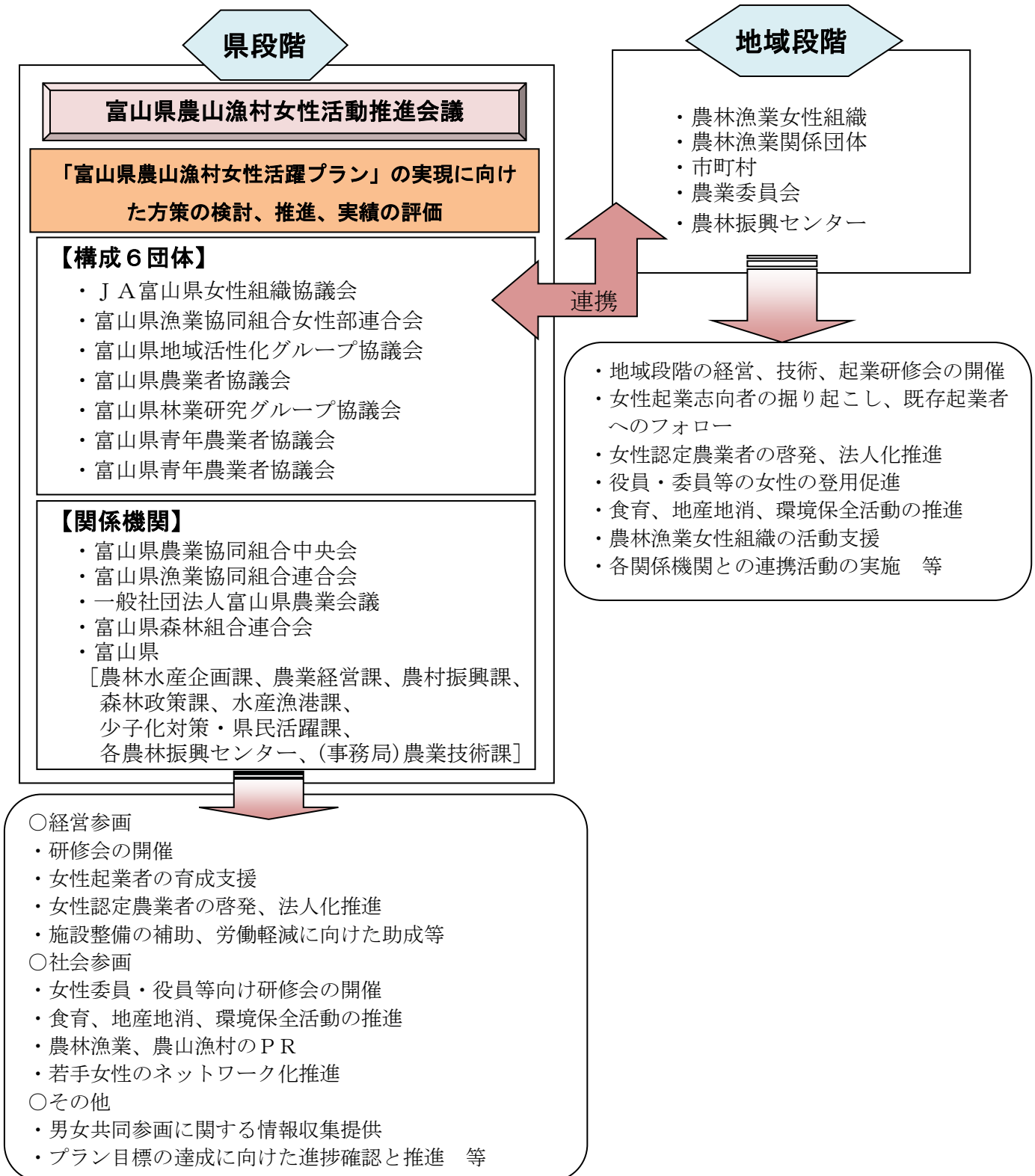


令和3年度
7事例（農業5、林業1、漁業1）

※「模範となる人」として将来こうありたいと目標にする存在であり、スキルや具体的な行動を学んだり模倣したりする対象となる人材を意味します。

第5 推進体制と主な取組内容

女性組織や関係機関からなる「富山県農山漁村女性活動推進会議」を開催し、「農山漁村女性活躍プラン」に掲げた施策の適正な進行管理を行うとともに、地域においても関係機関が一体となって推進します。



I 富山県農山漁村女性活動推進会議の構成メンバー

会員数等は令和3年度のもの

1 組織の概要

- J A 富山県女性組織協議会 会員 3,722 名(95 支部)

[事務局所在地]

富山市新総曲輪 2 番 21 号富山県農協会館富山県農業協同組合中央会内 TEL076-445-2340

[主な活動内容]

- ・地産地消・米消費拡大運動
- ・地域の伝統食の継承と P R 活動
- ・生産者と消費者との地域内交流の実施
- ・女性大会・研修会の開催 等

- 富山県漁業協同組合女性部連合会 会員 202 名(5 組織)

[事務局所在地]

富山市舟橋北町 4 番 19 号富山県森林水産会館富山県漁業協同組合連合会内 TEL076-432-6222

[主な活動内容]

- ・魚食普及活動
- ・漁場環境保全運動
- ・漁協女性部の組織強化と活動の活性化
- ・研修会、大会の開催及び参加 等

- 富山県地域活性化グループ協議会 会員 100 名(17 組織)

[事務局所在地]

富山市桜橋通り 5 番 13 号富山興銀ビル富山県農林水産部農業技術課内 TEL076-431-4111(代)

[主な活動内容]

- ・地場農産物の生産・加工・販売等の起業活動
- ・地域の食文化の伝承と P R 活動(伝承の匠)
- ・先進地視察や研修会の開催
- ・各種イベント参加による特産品販売

- 富山県農業者協議会※ 会員 1,006 名

[事務局所在地]

富山市舟橋北町 4 番 19 号富山県森林水産会館(一社)富山県農業会議内 TEL076-441-8961

[主な活動内容]

- ・視察研修会、経営研修会の開催
- ・農業者新春交歓会での講演会の開催
- ・県関係機関等との懇談会の開催

※平成 18 年 12 月に富山県女性農業士組織協議会と富山県中核農業士組織協議会が統合して、設立された。

○ 富山県林業研究グループ協議会 会員 156 名（4 組織）うち女性会員 18 名、

[事務局所在地]

富山市桜橋通り 5 番 13 号富山興銀ビル富山県農林水産部森林政策課内 Tel076-431-4111(代)

[主な活動内容]

- ・ 県産材を使った各種木工品の製作及び販売
- ・ 一般者を対象としたクラフト教室の開催
- ・ 各種イベント等への参加

○ 富山県青年農業者協議会 会員 154 名 うち女性会員 10 名

[事務局所在地]

富山市舟橋北町 4 番 19 号富山県森林水産会館（一社）富山県農業会議内 Tel076-441-8961

[主な活動内容]

- ・ プロジェクト、意見発表会の開催
- ・ 県外視察研修会の開催
- ・ アグリユースフェスティバルの開催

2 関係機関

- 富山県農業協同組合中央会 ○富山県漁業協同組合連合会
- 一般社団法人 富山県農業会議 ○ 富山県森林組合連合会
- 富山県 [農林水産企画課、農業経営課、農村振興課、森林政策課、水産漁港課、女性活躍推進課、各農林振興センター、農業技術課]

[事務局] 富山県農林水産部 農業技術課 研究普及・スマート農業振興班

[連絡先] 〒930-0004 富山市桜橋通り 5 番 13 号 富山興銀ビル（農林水産部は左記に移転中）

[富山県庁：〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号]

TEL 076-431-4111(内線 3884) FAX 076-444-4409

II プランの策定にご意見を頂いた有識者

氏名	所属及び役職
五十嵐 篤	株式会社 ジェック経営コンサルタント 取締役 第4事業部長
藤田 公仁子	国立大学法人 富山大学 地域連携推進機構 生涯学習部門 教授
吉田 聡子	一般財団法人 北陸経済研究所 地域開発調査部 研究員

敬称略 記載は五十音順

「男女共同参画社会の実現に向けた

農林漁業従事者の意識調査」結果

富山県農山漁村女性活躍プランは令和3年度に中間年を迎えたことから、本プランの見直しや施策の推進を講じるための方向性を探るため、農林漁業従事者に対して、男女共同参画意識の変化や考えについて、アンケート調査を行いました。

アンケートの調査対象概要

1. 目的

農林漁業者に対して、男女共同参画に対する意識の変化や考え方について、調査をすることにより、富山県農山漁村女性活躍プランの見直しや各種推進施策等を講じるための方向性を探る。

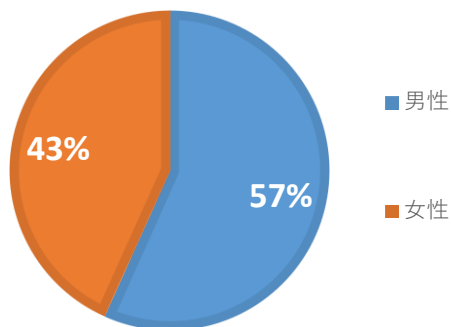
2. 調査対象者 農林漁業者 778人

3. 調査時期 令和3年10月～11月

4. 回答内訳

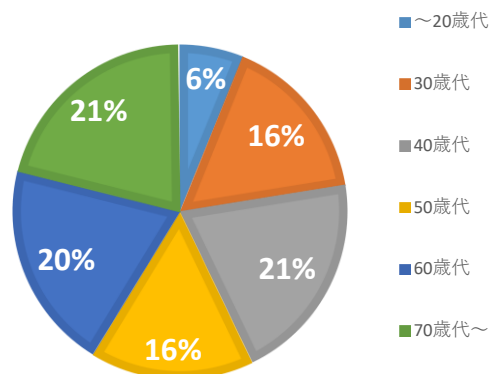
(1) 性別

男性 418人 女性 325人



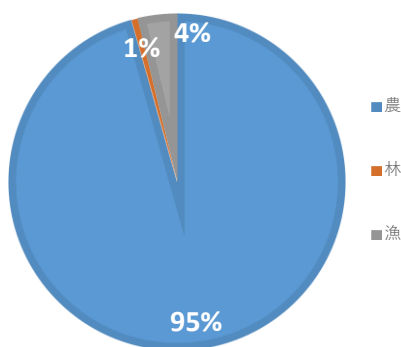
(2) 年齢別

～20歳代 51人 30歳代 124人 40歳代 168人 50歳代 139人
60歳代 146人 70歳代～148人 不明 2人



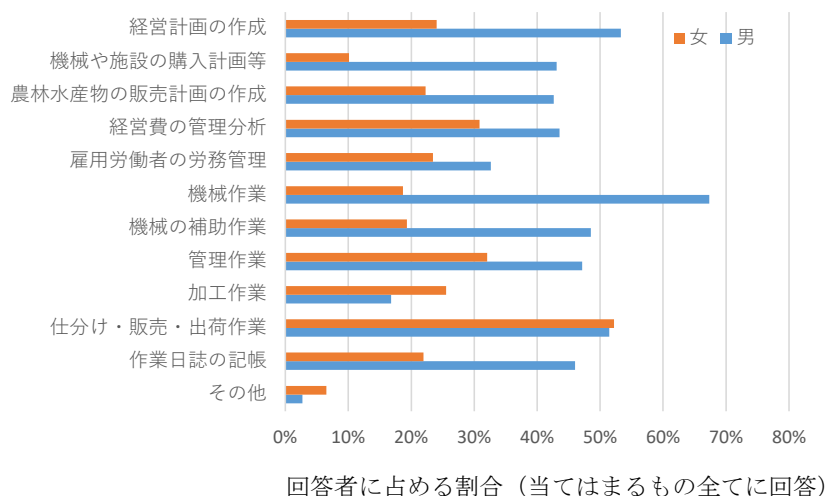
(3) 職業別

農業 744人 漁業 29人 林業 5人



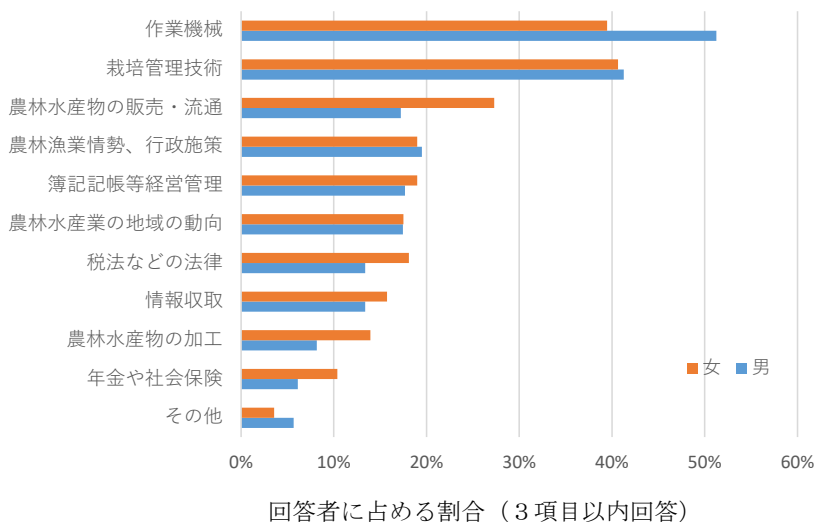
女性の経営参画

回答者自身が従事している主な作業内容



各種計画の作成や管理分析作業は、男性が中心となって関わり、女性は生産・販売に関する作業を担い、女性が主体的に経営参画しているとはまだ言えない状況です。

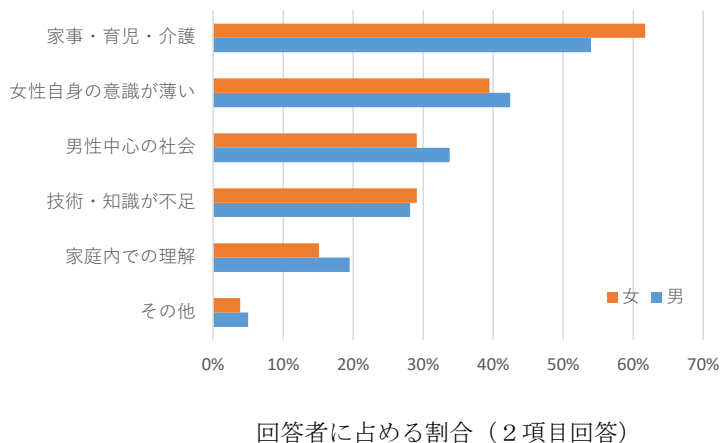
女性が経営参画していくために不足しているもの



作業機械や栽培管理技術について、技能・技術不足と考える人が多い状況です。

一方で、15名の方から、性別による差はない、女性だからといって不足しているものはない等のご意見をいただきました。

女性が経営参画しにくい要因として考えられること



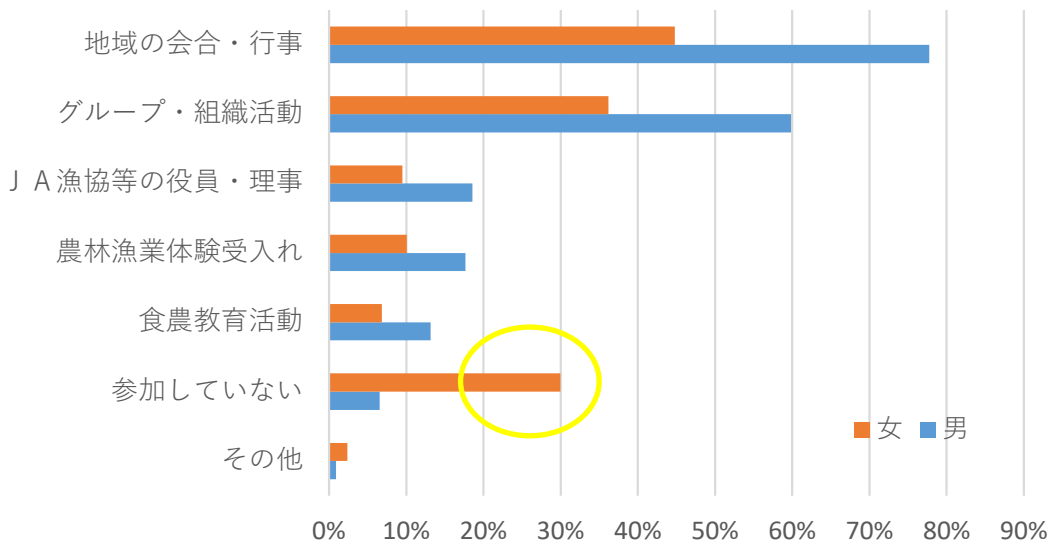
女性が経営参画しにくい要因は、「家事・育児・介護への負担」が最も多く、次いで「女性自身の意識が薄い。」でした。一方、「家庭内の理解の不足」はわずかでした。

家事などの負担が、経営への積極的な参画を阻害していると考えられます。

女性の地域参画

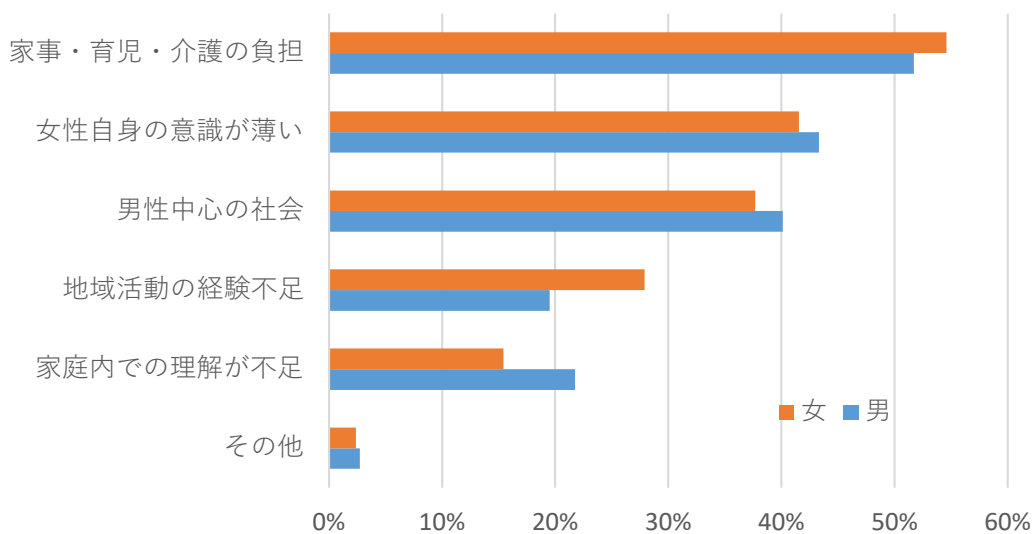
地域活動に参加している男性は93%、女性は70%と、男性の方が地域活動に参加している割合が高く、女性が地域活動に参加しにくい要因として、家事・育児・介護の負担があるためと考える方の割合が高くなっています。

回答者自身が参加している地域活動



回答者に占める割合（当てはまるもの全てに回答）

女性が地域活動に参加しにくい要因として考えられること

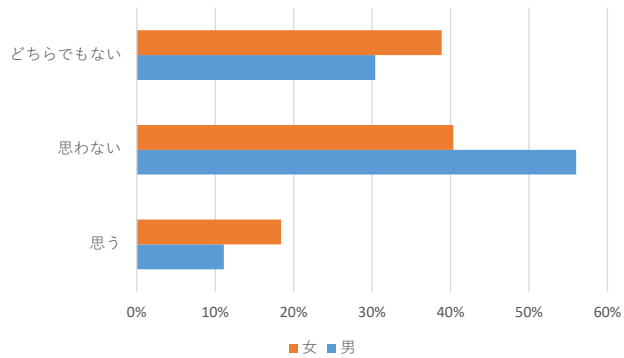


回答者に占める割合（2項目回答）

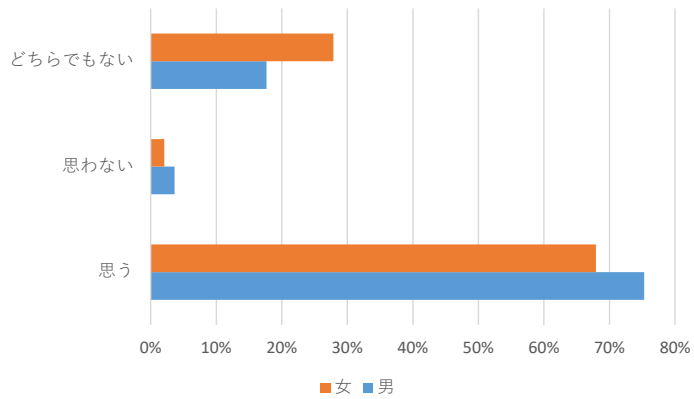
男女共同参画の意識

女性の社会参画・経営参画には男女共積極的な意見が多いものの、男性と女性では、意識に差がみられ、女性は男性に比べやや消極的な結果となっています。

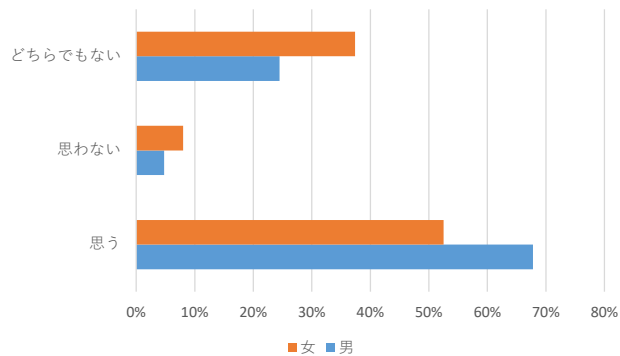
地域社会の会合は
男性に任せればいい



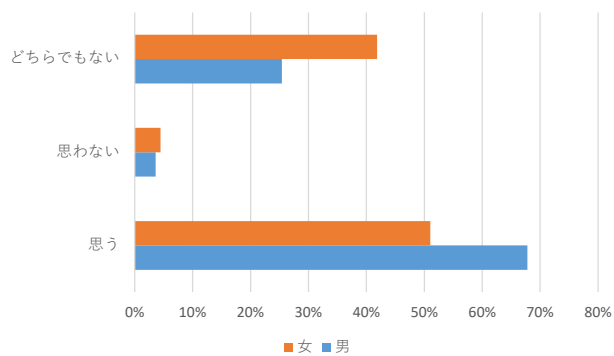
地域の会合は女性も積極的に
意見を言うべきである



女性も農協・漁協の理事等、
役員になったほうがよい



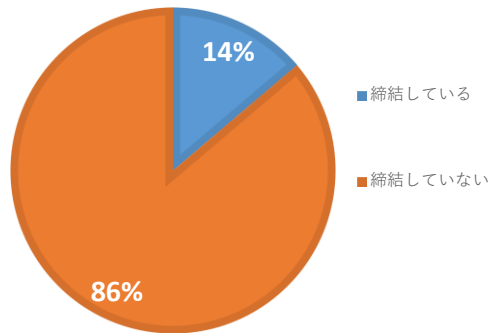
女性も法人等の代表や
役員になったほうがよい



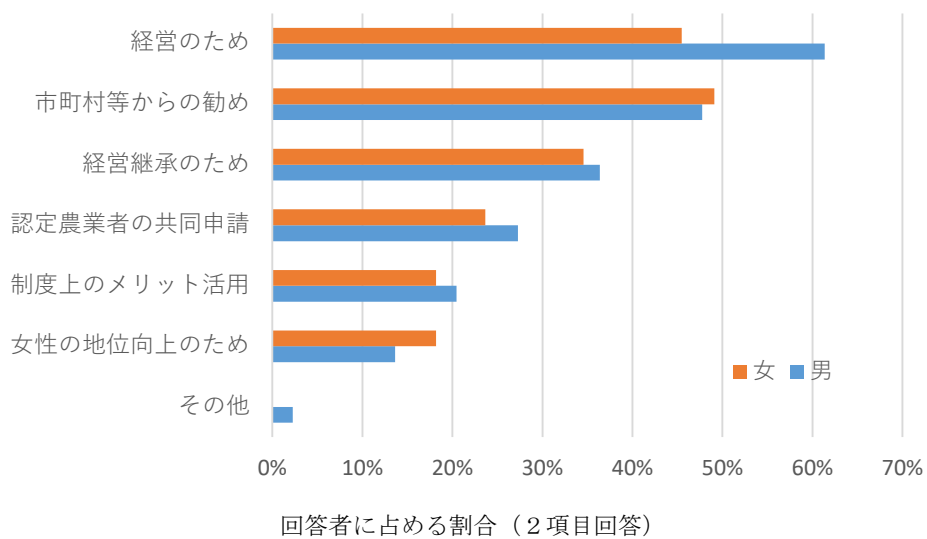
家族経営協定

家族経営協定締結の理由は「経営のため」の割合が最も高く、「女性の地位向上」は低い状況です。

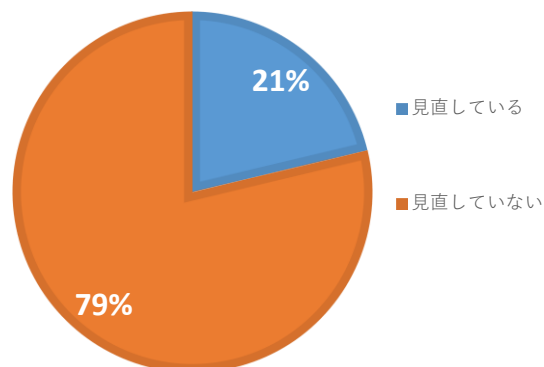
家族経営協定締結の有無



家族経営協定を締結した理由



家族経営協定の締結内容の見直しの有無

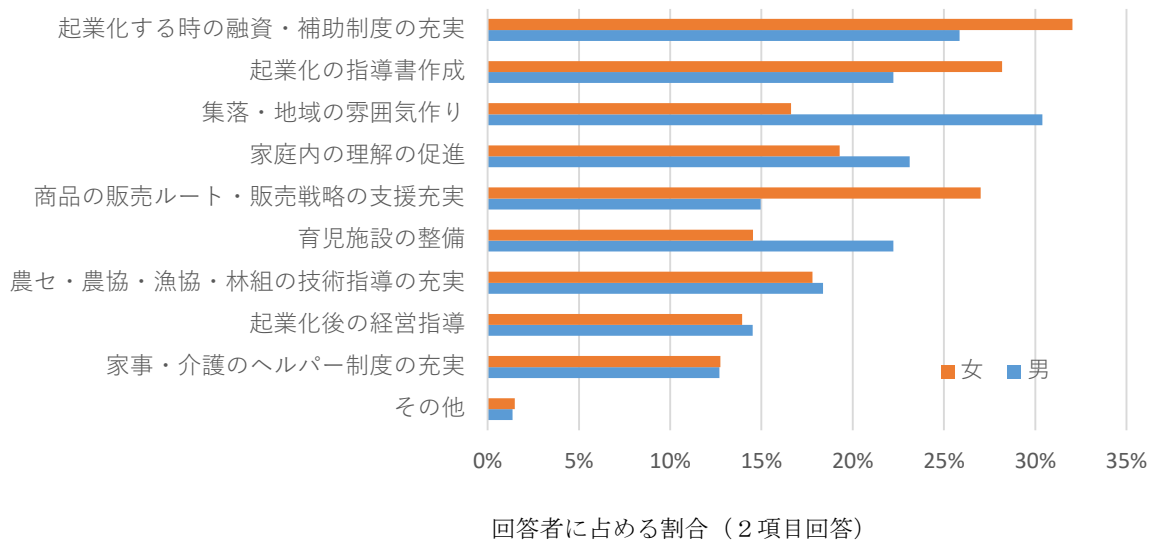


女性の起業化促進

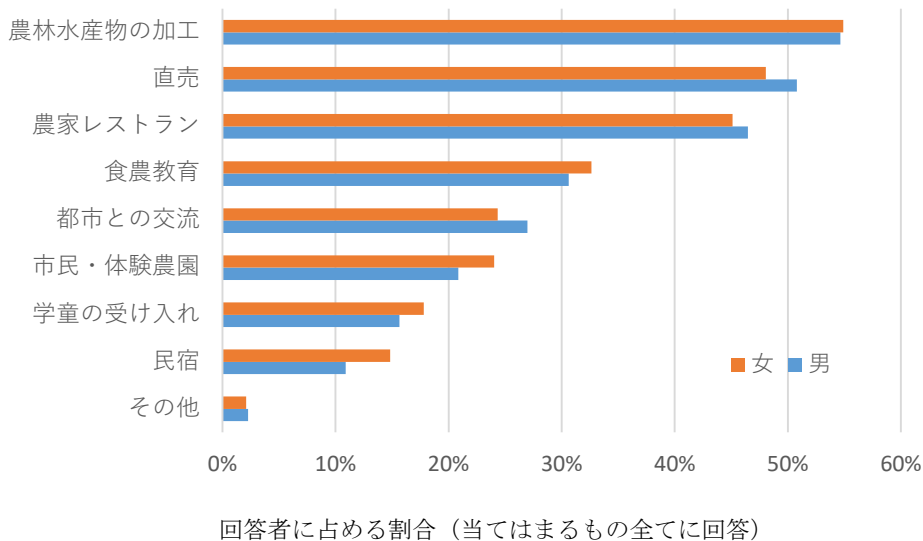
起業化を促進するために必要だと思う施策・支援として、「起業化する際の、融資・補助制度の充実」、「起業化の指導書の作成」、「集落・地域の雰囲気づくり」が求められています。

今後、女性が能力やセンスを活かして取り組める活動として「農林水産物の加工」が最も多くなりました。

起業化を促進するために必要な施策・支援について



女性が能力を活かして取り組める活動について



「農山漁村女性の日」とは

農山漁村の女性たちが果たしている役割を正しく認識するとともに
女性の能力を一層発揮するための環境づくりを目指して
農林水産省が提唱しています。

3つの能力（知恵・技・経験）をトータル（10）に発揮してほしいという
願いをこめ3月10日となりました。
全国各地でも3月を中心に関連イベントが実施されています。

[事務局] 富山県農林水産部 農業技術課 研究普及スマート農業振興班

[連絡先] 〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル(農林水産部は左記に移転中)

[富山県庁：〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号]

TEL 076-431-4111(内線 3884) FAX 076-444-4409